



## 薬価の中間年改定について

参議院議員・薬剤師 神谷政幸

令和 6 年 6 月 21 日に閣議決定された骨太の方針 2024（経済財政運営と改革の基本方針 2024）について、前回ご紹介させていただきました。自民党内で大きな議論となった薬価の中間年改定について、今回は、4 月 18 日の厚生労働委員会で行った質問をご紹介します。今年 4 月の薬価改定では、昨年につき、多数の品目の薬価が引き上げられました。2 年連続で不採算品再算定の特例措置が実施されるという状況を政府としてどう捉えるのか。医薬品を安定供給するためには、現在の物価高騰の状況において「薬価を下支えする枠組み」を検討すべきではないか。問題解決に向けて、医薬品の薬価差や流通改善を含め、厚労省の考えを質しました。

厚労省からは、薬価を下支えする前提として、医薬品の価値に応じた価格での流通を確保することが重要との考えの下、これを徹底するため、医薬品流通改善ガイドラインを 3 月に改訂し、その周知及び遵守を徹底するとの回答がありました。そして、このような取組を進めながら、薬価の下支えの仕組みや流通の在り方については、薬価制度改革の議論における指摘や医薬品流通の状況等を踏まえて、関係者の意見を伺いつつ、検討して参りたいとの回答を得ました。

四大臣合意が行われた平成 28 年はデフレ下にありましたが、現在のインフレ状態は当時とは状況が異なることを踏まえ、毎年薬価が下がり続けることは、製薬業界や医薬品を扱う医療機関や薬局の経営に大きな影響を及ぼしています。中間年改定の在り方とその見直しについて検討するとともに、薬価を下支えする更なる枠組みについて、前向きな検討を行うよう要望しました。

薬価の中間年改定についてはこれから年末に向けて、本格的な議論がスタートします。本田顕子先生と共に頑張って参ります。

